

第2回都市公園指定管理者評価委員会 会議概要

1. 日 時 平成27年2月24日（火）午後6時00分～午後9時00分

2. 場 所 大阪府庁分館6号館 契約局 入札室

3. 出席者

下村委員、中川委員、山之内委員、山本委員、吉永委員

4. 議題

(1) 指定管理者の評価について

(2) その他

5. 主な議事内容

(太字：委員 細字：事務局)

(1) 指定管理者の評価について

- ・ 事務局より現地視察結果の概要及び各公園ごとの評価について説明

(評価Cについて)

◇ C評価を受けた項目については、指定管理者において管理スケジュール表を作成してそれに基づく管理を行うべき。

⇒ 施設所管課において次年度の実施計画書が改善内容に沿った管理スケジュールを反映したものであるか確認し、また、履行についての確認も行います。

(指定管理者がS評価、施設管理者がA評価について)

◇ 指定管理者と施設所管課の間で評価に対する認識の差があるのではないかと。

⇒ 今回の評価から、指定管理者自らがS評価のポイントと考える部分に下線を引くこととし、それが評価に値するか否かを施設所管課として確認しています。また、確認の際には、過去のS評価の事例も参考に評価しています。

◇ 次年度の指定管理者への指導にも関わると考えるが、施設所管課の評価内容に、S評価を目指して更なる努力を求めるようなコメントを付するのか。

⇒ 施設管理者の評価コメントと委員の指摘・提言コメントについて、制度所管課に確認の上、どこまでの内容を指摘するのか、記載について検討致します。

◇ 指定管理者がSで施設所管課がAになっているパターンとして、清掃業務であれば指定管理者は単純に清掃回数を事業計画よりも増やしたことを自己評価しているが、例えばS評価というのは新たな取組みがあったとか、新たなアイデアや視点が加わったときなどに評価してはどうか。そのような評価の視点について指定管理者と施設所管課で共有すれば、誤差も少なくなるのではないかと。

(草地管理等について)

- ◇ 草地・芝生管理や樹木管理は生き物を扱う業務であり、管理の時期や回数は経験による臨機応変な対応が必要などもある。特殊庭園は特にそうだが、単純に決められた回数を行うだけでなくS評価を目指すにはこういった点を念頭に置いた管理が必要。
- ◇ 募集要項で定められた回数では足りず、本当は回数を増やしたい、といった声が現場から上がってきているのか。
 - ⇒ 一部公園において、利用実態と標準作業回数に乖離があったことから、広場の除草回数などは見直しをしたところ。作業内容の見直しについては、今後も必要に応じて検討していきます。

(トラブル未然防止等について)

- ◇ トラブルの種類が、単なるクレームであるのか、システムエラーによるもので評価が分かれるのではないか。
 - ⇒ 今回B評価とした公園でのトラブルは、システムエラーにあたります。指定管理者は、結果的にトラブルは解決したとしてA評価と自己評価していますが、トラブルの内容に管理瑕疵があったかどうかといった重要な情報の報告が無かったことから、対応過程も考慮して施設所管課の評価はBとしました。

(財務状況について)

- ◇ 多額の前期損益修正を計上している法人があり、決算そのものの信憑性が問われる。
 - ⇒ 指定管理者の評価は、提出された書類に示されている数字を基に、財務状況が悪化するような兆候が無いかをチェックすることとなっております。
- ◇ 昨年度A評価であった団体について、昨年度より財務状況が改善されているにもかかわらず、今回B評価としていることについて、当該団体に説明がつくか。
 - ⇒ 指定管理者の評価について、今回の評価から全庁的に「チェックリスト」を使用して財務状況をチェックすることとなりました。このチェックリストに基づく今回はB評価となる公園がありました。委員からのご意見を踏まえ、今回新たな指標が加わったことを根拠として、昨年より回復傾向にある団体をAからBにすることが可能か制度所管課にも確認の上、評価について再度お諮りします。
- ◇ 例えば財務状況が悪い指定管理者は、表に見えている部分だけきれいに清掃するが見えない部分は清掃しないというように、財務状況と管理の良し悪しには相関関係があるのか。
 - ⇒ 現在のところ、財務状況が悪いからと言って管理状況が悪いということはありません。しかし、これ以上財務状況が悪化してくれば、管理運営に影響が出る可能性もあるので注視していくことが重要と考えています。

(まとめ)

- ◇ 事務局で評価シートコメントの表現については、公園間、評価項目間両方を縦横にチェックして、今回のご意見も踏まえて原案を作成し、事前に各委員とも調整したうえで次回の委員会に諮って欲しい。